

令和元年7月30日

大網白里市議会議長 岡田 憲二 様

総務常任委員会委員長 堀本 孝雄
産業建設常任委員会委員長 黒須 俊隆

総務・産業建設常任委員会合同視察研修報告書

- 1 期 日 令和元年7月1日（月）～7月2日（火）
- 2 視 察 先 奈良県生駒市・大阪府泉佐野市
- 3 調 査 事 項 奈良県生駒市
 - ・入札制度改革について
 - ・市議会災害対策本部設置要綱及び行動マニュアルについて大阪府泉佐野市
 - ・財政健全化の取り組みについて
 - ・定住・移住等促進施策について
- 4 参 加 議 員
総務常任委員会 堀本孝雄、小倉利昭、小金井勉、北田宏彦、前之園孝光
産業建設常任委員会 黒須俊隆、石渡登志男、山田繁子、加藤岡美佐子
議 長 岡田憲二
- 5 視察報告書 別紙のとおり
- 6 経 費 別紙のとおり

別 紙

5 視察報告

奈良県 生駒市 日時：令和元年7月1日 午後2時～

人 口	119,695人 (令和元年5月末現在)		
面 積	53.15km ²		
一 般 会 計 予 算	387億6,900万円		
特別・企業会計予算	311億3,387万円	合計	699億287万円(R1)
市議会議員定数	24人		

1 入札制度改革について

生駒市においては、平成18年に足湯施設の随意契約にかかる不正疑惑が発覚し、入札の競争性、公平性、透明性、公正性の確保が、市、業者、市民の共通認識として強く求められ、「入札制度の抜本改革」がスタートした。

現在、生駒市では、次のような形式で入札を実施しており、また、そこに至るまでの入札制度改革の沿革を記します。

(1) 主な改革

①事後審査型条件付き一般競争入札

(平成19年6月より、20年5月拡大化)

②総合評価落札方式(簡易型、特別簡易型)

③合併入札

④電子入札の原則化(平成23年9月以降全て)

※今回、生駒市様のご厚意によって、電子入札の開札業務を見学できたことは、大変勉強になりました。

(2) 各機関の設置と主な項目

平成18年・・・入札制度検討部会の設置

入札執行等調査委員会の設置

平成19年・・・入札監視委員会の設置

平成21年・・・一般競争入札の原則化

電子入札の拡大方針

最低制限価格の見直し

平成24年・・・入札監視委員会の条例制定

(第三者委員会として)

※特筆すべき事項は、この入札監視委員会の設置であろうと思います。

(3) 入札の基本方針

- ①入札の原点である「良い工事をより安く」
- ②出せる情報は隠さない（情報の公開、入札傍聴制度）
- ③現場説明会の廃止
- ④入札参加可能な業者数を増やす
- ⑤工事品質確保のため（最低制限価格、成績評定結果の公表等）

以上の点を生駒市においては、入札の基本方針として実施しているそうです。また、今後の課題としては、

- 一 担い手三法の改正
- 二 最低制限価格の適切な運用
- 三 発注や施工時期の平準化

が大きな問題であるそうです。

このように多少の課題があるにしても、生駒市では平成18年から市発注工事の適正な施工の確保を図ることを目的に、入札制度改革を邁進しているそうです。

(報告者：堀本孝雄)



入札制度改革の研修風景

2 市議会災害対策本部設置要綱及び行動マニュアルについて

生駒市議会では、災害発生時における議員の対応などを定めた「生駒市議会災害対策本部設置要綱」と「生駒市議会災害対策行動マニュアル」を平成24年に策定しています。

きっかけは、平成23年3月11日の東日本大震災の大津波にあるそうです。

また、平成27年12月の定例会において、「生駒市議会災害対策本部設置要綱」及び「生駒市議会災害対策行動マニュアル」に基づく災害対応について、協議又は調整を行うため、生駒市議会災害対策委員会を設置しています。

なお、今後は、生駒市の防災訓練の際に、議会としても「生駒市議会災害対策本部設置要綱」及び「生駒市議会災害対策行動マニュアル」を運用して訓練を実施し、改善点等を検証していきたいとのことでありました。

①生駒市議会災害対策本部設置要綱（平成24年2月17日議会運営委員会決定）

②生駒市議会災害対策行動マニュアル（平成24年2月17日議会運営委員会決定）

③生駒市議会災害対策委員会に関する要綱

（平成27年12月3日議会運営委員会決定）

（報告者：堀本孝雄）



議会の災害対策の研修風景

大阪府 泉佐野市 日時：令和元年7月2日 午前10時～

人口	100,637人（令和元年5月末現在）		
面積	56.51km ²		
一般会計予算	516億9,000万円		
特別・企業会計予算	349億円	合計	865億9,000万円(R1)
市議会議員定数	18人		

○ 泉佐野市役所における「財政健全化の取り組み」と「定住・移住施策」について

全議員が任期最後の行政視察となる。早いもので、もうすぐ4年が経過しようとしている。

行政視察は、個人負担もあるが、市民の貴重な税金が使われる。よって、議員がそこで何を学び、それを本市政にどう活かしていくのかが大変重要な事となる。

さて、今回の行政視察だが、総務常任委員会並びに産業建設常任委員会の合同で、7月1日から一泊二日という日程で行なってきた。

参加人数は議員が9人（各委員会1人ずつ欠席で総務から5人、産建から4人）、そして議長（委員会には属していない）と議会事務局の職員並びに財政課長の合計12人という構成であった。

総務・産建の合同視察場所と内容は、下記のとおり。

○7月1日

場所・・・奈良県生駒市役所

内容・・・①入札制度について

②市議会災害対策本部設置要綱及び行動マニュアルについて

○7月2日

場所・・・大阪府泉佐野市役所

内容・・・①財政健全化の取り組みについて

②定住・移住等促進施策について

一路飛行機は・・・と例年ならこうなるのだが、今年は行きが新幹線で帰りは飛行機となった。

ところで今回の産業建設常任委員会での報告書は、2日目の泉佐野市の「財政健全化の取り組み」と「定住・移住等促進施策」についてということになる。

泉佐野市は皆様方もご存知のように、ふるさと納税の新制度から除外されてしまった、ある意味国と真っ向から対立した自治体である。

でも、この自治体は考え方が凄い。まるで国の対応を見越していたかのように次の一手をすでに考えていた。

その前に泉佐野市、では一体どれだけの寄附金額を集めたのか？

2018年度は約497億円という莫大なる額だ！もちろんこれが全額入る訳ではないが、佐野市は返礼率が45%（2017年度は）となっているので、かなり稼いだことは事実だろう。

これも市長や市職員の努力があってこそ達成できたものではないか。

しかも、大半の自治体は民間が運営しているサイトにて寄付を募っているが、泉佐野市はその手数料（約1割を支払うことになる）を抑えるため、また独自色を打ち出すために直営サイトも同時に開設していた。こういったことにも抜かりはない。

先ほど次の一手を考えているとお伝えしたが、それは総務省のルールを守るという前提で、今回は「新会社設立」の検討である。新会社は民間と共同出資の第3セクター方式を検討しているという。それにより市は、全国の自治体に効果的な返礼品選びを助言したり、さらに必要な事務作業も代行したいと言っている。

恐らくだが財政再建（下記の財政状況の推移を参照いただきたい）のために、総務省のルールを拒否してまでも、また過度な返礼品と言われようが、寄付を徹底的に集めていきたくったという思いがあったのであろう。

では、どうして、こんな状態に陥ってしまったのか？

関西国際空港開設に伴う空港関連税収の増加見込みをもとに、過剰な公共事業投資が仇となった。例えば、空港関連地域整備や遅れていた都市基盤整備、さらに市民への還元として総合文化センター、健康増進センターや市立泉佐野病院などの施設整備を短期間に積極的に進め、その財源として多額な地方債を発行してきた。

しかし、景気の低迷やりんくうタウンの成熟の遅れなどにより、期待していた税収が入ってこない結果となってしまった。建設にかかる地方債（公共施設や道路、水道、下水道などの整備に充てた借入金のこと、市が発行する地方債を市債という）を市が発行することで、後年度に返済のための元利償還金（債務返済金）が発生するが、この負担が重くのしかかったことが最大なる原因。財政悪化になるよくあるパターンだ。

ちなみに、りんくうタウンの「りんくう」という名称だが、漢字で記せば「臨空」からきている。これで何となく意味がわかる。（平仮名では意味がぴんとこないが）空港対岸の沿岸部を埋立て造成して誕生した大規模産業用地のことである。住宅関連、工業団地やその他のゾーンに分かれているが、これが思ったとおりにいかなかった。

さてここで、泉佐野市の「財政状況の推移」をデータから見てみよう。これが凄まじい！

- H 元年度・・・実質収支が3億円の赤字（S 4 7年度以来18年間続いてきた）
- H 7年度・・・関西国際空港が開港し、市政収入は200億円に（140億円から60億円増）
投資的経費が315億円に（過去最高の水準）
- H 8年度・・・普通会計職員数が1,017人に（過去最高の水準）
- H 11年度・・・市の負債残高が1,632億円に（ 同上 ）
実質収支が4億円の赤字に（1989年以来の赤字決算）
- H 15年度・・・実質収支が30億円の赤字に（当時40億円は財政再建団体転落の水準）
- H 16年度・・・財政の非常事態を宣言（財政危機回避のため厳しい行財政改革に取り組む）
- H 18年度・・・実質収支が0.5億円の黒字に（行財政改革の取組みにより累積赤字解消）
- H 20年度・・・新健全化法により、財政健全化団体（財政悪化の兆しあり）となる。
- H 21年度・・・財政健全化実施計画を策定。H 23年度には財政健全化実施プランを策定
- H 25年度・・・普通会計職員が465人に（ピークの半分以下）
- H 26年度・・・財政健全化団体から脱却する。また、中期財政計画を策定
- H 29年度・・・計画どおり推移するものの、経常収支比率（数値が低いほど財政に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあるということ。大網白里市の経常収支は、H 29年度は社会保障関連費や市債償還金の支出増に伴い、0.1ポイント増加し96.9%で全国的な順位でもかなり高いほうであろう）が109.6%（過去最高の水準で全国ワースト3位）となり、現在も財政の硬直化が続いている。

よって泉佐野市、財政健全化団体から財政再建団体（財政破綻のことで民間でいう倒産）に転落することだけは何が何でも避けたかったということだろう。

では財政再建のために泉佐野市は今までに何を行ってきたのか？

大阪府内の市で最低まで削減した職員人件費、光熱水費・事務消耗品の削減、遊休地売却、敬老祝金をはじめとする個人給付の縮小、粗大ごみ手数料の徴収・料金引上げなどの利用者負担。

そしてイベントや講座の縮小など市民サービスへの影響はかなり大きなものとなった。とにかく、ありとあらゆることを行ってきた。

その結果、泉佐野市は19年の計画期間を14年前倒しして完了している。財政健全化において特に効果のあったものとして、歳出の抑制では職員の給与削減、歳入面では遊休地売却やふるさと納税などを挙げている。

だから、ふるさと応援寄附金制度（ふるさと納税）について、総務省と対立してでも・・・という思いがあったのであろう。

新聞やテレビ報道などは、こういった泉佐野市の懐事情までをほとんどお伝えしていないので、ただ単に国（総務省）に逆らっている自治体！という程度しか思わなかった方も多いはず。

それこそ、財政が悪化した自治体というのは、その多くは都市基盤整備や公共施設整備など、財政規模から判断すると大きすぎる起債（財政資金や事業資金を調達するために債権を発行すること＝地方債）の償還（債務を返済すること）、あるいは観光関連事業の損失補填などが、だいたいその要因となっている。

要するに、すべてに言えることだが、その要因をつくってきたのは自治体そのものなのだ。

だからこそ、二元代表制（議員は行政を常に監視する）というシステムをきちんと機能させていかなければならない。

泉佐野市の歳出抑制面においては現在の本市の対策と何だか似かよっている。完全に違うのはふるさと納税の寄付金額だ。でもこれが大きい！

これからの市政だが、先ず財政面の強化を図らなければならないはずだ。（ちなみに旭市の財政調整基金は30年末で95億円、本市は何と5億6千万円。）

財政悪化では、市民生活もよくならないし本市の発展もない。その為には、高コストになりやすい市の事業においても、コスト削減が必要ではないか。

さらに、もうひとつのテーマであった『定住・移住政策について』だが、大阪府での空き家の割合は、14.8パーセントと言われていた。

そういう中において、人口減少は自治体の死活問題として捉え、泉佐野市は一定の成果を挙げている。

大阪府の自治体の中で一番の成果のようだ。

例えば、空き家バンクだが、27～31年度までにおいて、登録件数は89件、そのうち71件の契約件数となっている。

そのため、①現状で問題なく住める状態、②住む為に改修や改造が必要な状態（耐震上）、③除却が必要な状態というように3つに分類し、尚且つその3つの状態に応

じて有効なる各種施策を講じているのだ。

例えば、上記②のステージにある「既存民間建築物耐震関連補助事業」だが、その補助内容が凄い。

改修において120万円あるいは最大140万円を助成している。

どの状態においても、ある意味、至れり尽くせりだ。

本市も、新たな取組みが必要となってくるであろう。

これらが今回の泉佐野市において学んできたことでもあり、それを本市においても活かしていくことが大変重要なことだと思っている。

(報告者：石渡登志男)



泉佐野市長からあいさつ



泉佐野市での研修風景

別紙

6 経費

【総務・産業建設常任委員会合同行政視察研修経費】

① 宿泊日当 (13,100 円×1 日+600 円×2 日) ×10 人	143,000 円
② 交通費 (JR 17,040 円+航空運賃 14,720 円+高速バス 1,750 円) ×10 人	335,100 円
③ 借上バス (2 日)	129,600 円
④ 諸経費 (旅行業務取扱・添乗員等費用・有料道路・視察手数料)	106,990 円

合計 714,690 円